


分野	43	産業	通番 103
施策	432	営農支援	
5年後の目標		農地の保全と農家経営の安定の支援と、市民や多様な関係団体と連携した地産地消が進んでいる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	特産物育成事業		会計	款	項	目	2,835,008	農林振興課
			一般	6	1	3		
事業の概要								
生産から販売までを支援することにより、特産物の価値を高め、生産の安定、農業所得の向上、担い手の確保や農地の保全を図ります。								


令和2年度の取組							
D (取組)	指標	特産品(花菜、ナス、タケノコ)出荷量				単位	t
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	花菜58t、ナス181t、タケノコ173t (平成26年度)	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない
		実績	花菜53t、ナス190t、タケノコ180t	花菜 37t、ナス165t、タケノコ122t	花菜51t、ナス133t、タケノコ164t	花菜48t、ナス151t、タケノコ101t	花菜 42t、ナス151t、タケノコ118t
<ul style="list-style-type: none"> ・特産物の栽培技術、品質向上を図るため、「花菜」「ナス」の品評会を開催しました。 ・環境負荷の少ない農業の推進と特産物の高付加価値化を図るため、花菜、ナスの栽培における、剪定枝を有効利用した独自の有機肥料の購入に対して補助しました。 ・耕作放棄地対策や農業生産の安定化、効率化を図るため、長岡京市農作業受委託組合へ、農作業用機械(バックホー)の購入に対して補助しました。 					タケノコ		
							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和2年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応頁
	主要作物(花菜、ナス、タケノコ)の出荷量	豊作や不作の年があるものの、農家数、農業就業者数、農地面積の減少から、出荷量は微減傾向にあります。		206
	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産の安定化、効率化及び特産物の高付加価値化を図るため、農業機械や有機肥料購入に対する補助等を行いました。 ・令和2年度のタケノコの出荷量については、昨年度より微増したが、2年連続で出荷量は低い水準となりました。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・農業就業者の減少と高齢化が進む中、農業の持続的発展を図っていくためには、経営の拡大や改善に意欲のある担い手の育成や幅広い新規就農者の確保が必要となっています。 			

次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	2: 進め方の改善の検討が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・本市の特産物である花菜、ナス、タケノコの普及啓発はじめ、生産技術の向上や新たな販路の創出を進めるとともに、収益性の高い農業への転換や普及を図ることで、営農規模の拡大や収益の向上に意欲的に取り組む次代の担い手を育成します。 ・将来の地域の農業の在り方を定める「人・農地プラン」の策定を推進し、担い手への農地の集積・集約化への機運を高めます。

分野	43	産業	通番 104
施策	432	営農支援	
5年後の目標		農地の保全と農家経営の安定の支援と、市民や多様な関係団体と連携した地産地消が進んでいる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	地産地消推進事業		会計	款	項	目	1,332,584	農林振興課
			一般	6	1	3		
事業の概要								
食育と農業振興の観点から地産地消推進協議会が核となり、地元産農林産物の需要と供給のバランスを勘案しつつ納入等販路と地域内消費の拡大を図ります。								


令和2年度の取組							
D (取組)	指標	地元産農林産物の学校給食への納入実績金額				単位	万円
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	832(平成26年度)	目標	888	916	944	972	1,000
		実績	962	740	720	963	967
<ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大を図るため、市内スーパーヘインショップ出店を継続しました。 ・小中学校給食への地元産農産物の安定供給のため、納品調整を行いました。 ・市内事業所や保育所給食へ地元産農産物の供給を進めました。 ・地元産農林産物に対する市民の理解を深めて地産地消の推進を図るため、地元産野菜の直売会及び市内保育所、幼稚園を対象に花菜の摘み取り体験を実施しました。 ・地元産野菜の普及・PRを目的にFMおとくに出演し特産物である「花菜」の紹介を行いました。 ・特産物の普及啓発のため、ほっこりんぐでナスの販売に取り組みました。 					新鮮野菜直売会		
							

施策の「5年後の目標」に対する評価			
令和2年度の達成状況			
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド
		—	—
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校給食への地元農産物を少しでも多く供給する為、納品者へ作物の生育状況を聞き取り、各学校で納品ロスが出ないように納品調整を行いました。また、コロナ禍で休校(学校給食が中止)により行き場を失った農産物の代替え販路を確保しました。 ・保育所給食、市内事業所への地元産農産物の供給や市内スーパーへのインショップ継続出店による販路拡大に取り組むとともに、地元産野菜の直売会及び花菜の摘み取り体験を実施することで地元産農産物をPRして地産地消を推進しました。
	課題等	・学校からの発注に対して全量納品が出来ていないため、体制の強化と拡充を図る必要があります。	

次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	2: 進め方の改善の検討が必要
	<ul style="list-style-type: none"> ・農業や地元農産物に対する市民の理解と関心を深めるため、生産者の顔が見える販売や食育の取組など、市民との交流機会を創出します。 ・引き続き、学校給食への納品率を向上させるため、新規納品者の募集や給食で使用する新規納品作物の検討を行います。 ・インターネットを活用することで直売所マップの利便性の向上を図り、市内農産物のPRの充実に努めます。

分野	43	産業	通番 105
施策	432	営農支援	
5年後の目標		農地の保全と農家経営の安定の支援と、市民や多様な関係団体と連携した地産地消が進んでいる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	鳥獣対策事業		会計	款	項	目	1,449,615	農林振興課
			一般	6	2	1		
事業の概要								
西山一帯に設置した防護柵の効果的な維持管理と野生動物の駆除を行うとともに、猟友会への活動支援と鳥獣捕獲の連携強化を推進し、農作物の被害軽減を図ります。								

令和2年度の取組							
D (取組)	指標	鳥獣による農作物の被害面積				単位	a
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	203(平成26年度)	目標	195	187	161	153	145
		実績	177	187	303	209	177
<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲でイノシシ5頭、シカ2頭、カラス1羽の実績がありました。 ・平成21年度から実施している広域捕獲(京都市、大山崎町との連携事業)により、イノシシ1頭、シカ15頭を捕獲しました。 ・農家組合長連絡協議会と連携して金網防護柵の点検・補修を行うとともに、維持管理に対する資材費等の支援を行いました。 					乙訓猟友会による有害鳥獣捕獲		
							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和2年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
			—	—
	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> ・乙訓猟友会との連携を強化し効率的な捕獲を実施することで、個体数管理を行いました。 ・農家への聞き取り等で農作物被害状況を把握すると共に、農家組合長連絡協議会と連携して金網防護柵の維持管理を徹底しました。 ・集中豪雨により金網防護柵の一部破損した箇所を修繕し、有害鳥獣の侵入を防ぎ、農作物被害軽減に取り組みました。 	
	課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・依然として農作物被害が発生しているため、有害鳥獣の侵入経路の調査を実施し重点的に補修を行うなど対応が必要です。また、引き続き有害鳥獣捕獲事業の取り組みにより、有害鳥獣の個体数調整を継続的に実施していく必要があります。 ・他市町から有害鳥獣が侵入してくることも考えられるため、隣接する他市町と連携を図り金網防護柵の一体的な維持管理を図る必要があります。 	

次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	1:計画通りに進めることが適当 <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域に設置している金網防護柵について、野生鳥獣や自然災害等により破損する場合がありますため、定期的な点検体制を整えます。金網防護柵へ被害を与える野生鳥獣の傾向等を現地確認やセンサーカメラ等で継続的に調査を行います。 ・破損した金網防護柵は早急に修繕する必要があることから、定期的な点検の体制を整え、破損した場合の修繕に必要な資材費等の支援や、農業者等への技術的指導を進めていきます。 ・隣接する他市町と情報共有を行い、金網防護柵の一体的な維持管理の効率化を図ります。